

かながわ性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター

## 『かならいん』は、あなたと一緒に考えます



かならいんは、性犯罪・性暴力の被害にあわれたあなたをサポートします。個人情報厳守します。

性被害にあわれた方やそのご家族  
などからのご相談をお受けします  
どなたでも（性別等は問いません）

匿名でも相談できます

男性及びLGBTs被害者のための  
専門相談ダイヤル

性被害にあわれた男性やLGBTsの方の  
ご相談を専門相談員がお受けします

毎週火曜日 16時～20時  
(祝休日、年末年始は除きます)

☎045-548-5666

24時間 / 365日

はやくワンストップ  
☎#8891 全国共通番号 / 通話料無料  
(NTT ひかり電話からは 0120-8891-77)

または  
☎045-322-7379

AV出演被害に関するご相談もお受けします

必要に応じて

面接相談  
(予約制)

医療機関の受診  
(産婦人科協力病院等)

法律相談

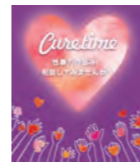
カウンセリング

付添い支援

必要に応じて、※1 産婦人科受診費用の一部を公費で負担します。※2 カウンセリングや法律相談を無料で受けることができます。  
(面接相談や医療機関の受診等の支援を受けるには、いずれも条件等がありますので、ご相談ください。)

SNSで相談

「かならいん」は  
「Cure time」(内閣府)  
と連携しています



●「かならいん」は神奈川県が運営しています

かならいん

検索

電動キックボードも  
乗れば車の仲間入り



県PRキャラクター  
かながわキンタロウ

令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の交通方法等に関する新たな規定が施行されます。

これにより、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、走行場所が自転車と同様となるなどの新たな交通ルールが適用されることとなりました。新たなルールを正しく理解し、遵守して利用しましょう。

目に障がいのある方や文字を読むことが困難な方向けに、ページごとに「Uni-Voiceコード」を下部に記載しております。スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」で読み取ることにより、誌面の内容を音声にてお聞きになることができます。

## 神奈川県安全・安心まちづくり推進協議会総会を4年ぶりに開催!!

5月11日、かながわ労働プラザにて、神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会総会が、4年ぶりに対面型で開催されました。

同協議会は、県民が安全で安心して暮らすことができる神奈川県の実現などを目的に平成17年に結成され、現在は地域団体、事業者、行政機関等の164団体が参加しています。

総会では、同協議会の副会長である小坂橋副知事、県警察直江本部長が冒頭挨拶を行い、令和4年度の事業報告や令和5年度行動計画(案)を審議し、令和5年度テーマを「特殊詐欺被害防止」として推進協議会事業を推進することなどが承認されました。



総会の様子は  
こちら! ▶

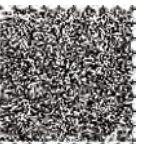
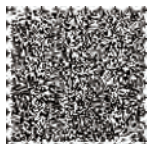


くらし安全通信 2023(令和5)年7月号 通算第93号

編集/発行  
神奈川県くらし安全防災局くらし安全交通課  
☎045-210-1111 (代表)  
FAX 045-210-8953



公式 Twitter  
@kurashi\_anzen





# 電動キックボードも 乗れば車の仲間入り!

## 電動キックボードってなあーに??

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）は、以下のような道路運送車両の保安基準に適合するものでなければ、運行してはならないこととされています。

- ①前照灯・クラクション・方向指示器
- ②最高速度表示灯 車道等では点灯、歩道では点滅\*
- ③バッテリーの安全性 PSEマーク等の基準への適合を確認!
- ④制動装置（ブレーキ）
- ⑤テールランプ・ブレーキランプ・後部反射器



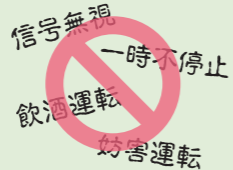
他にも...

- 走行安定性  
—段差等を安全に走行できること
- スピードリミッター  
—設定最高速度を超えて加速しないこと
- ナンバープレートの取り付け

\*歩道を6km/h以下で走行するモードを有しないものについては、点滅機能は不要

	原動機付自転車		
	特定小型原動機付自転車	特例特定小型原動機付自転車*	一般原動機付自転車
最高速度表示灯	緑色：点灯	緑色：点滅	なし
最高速度	20km/h以下	6km/h以下	30km/h以下
定格出力	0.60kw以下		
長さ	190cm以下		特定小型原動機付自転車
幅	60cm以下		以外のもの
高さ	—		
運転免許	不要（16歳未満は運転禁止）		原付免許以上の運転免許
ヘルメット	努力義務		義務
自賠責保険	義務		義務

改正法では、特定小型原動機付自転車の運転に関して違反行為を繰り返す人へ、その危険性を改善し、将来における交通の安全と円滑を確保するための措置として、特定小型原動機付自転車運転者講習制度が設けられています!



▼詳しくはこちら



県PRキャラクター かながわキンタロウ

\*2023年7月までに製造された最高速度表示灯を装備しない特定小型原動機付自転車を含む。最高速度表示灯を装備しない特定小型原動機付自転車については、2024年12月23日までは特定小型原動機付自転車として適用。

## ヘルメットを着用しましょう! ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約3倍!

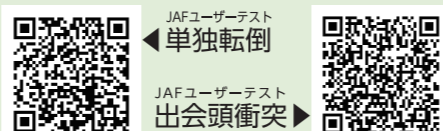
令和5年4月末までの交通事故死者数(県内)

状態	自動車		二輪車				自転車乗用中	歩行中	その他	合計		
	運転中	同乗中	自動二輪車		小計							
			運転中	同乗中		運転中					同乗中	
死者数(～4/30)	4	1	10	0	3	0	13	0	4	13	0	35

令和5年4月末現在で、県内では35名の尊い命が交通事故によって失われています。表にある自転車乗車中の事故のうち、2名はヘルメット非着用の子もでした。改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自分の身の安全を守るためにも、必ずヘルメットを着用しましょう。



JAF(日本自動車連盟)による 自転車事故検証動画【YouTube】



## 特殊詐欺増加警報!!

令和5年4月末 認知件数 前年同期比 +178件  
被害額 前年同期比 +約3億8,000万円

令和4年の県内の特殊詐欺の発生状況は、認知件数2,089件、被害額約43億4,700万円と令和3年と比較して大幅に増加していましたが、令和5年4月末現在の暫定値で、認知件数は**694件(前年同期比+178件)**、被害額は**約13億8,400万円(前年同期比+約3億8,000万円)**と、特殊詐欺被害の増加に歯止めがかからない状況にあります。

特殊詐欺の犯人は、時代に合わせて手口を変えてきます。被害防止対策として下記を参考にさせていただくとともに、近所の人と情報交換をしましょう。

### 家庭でできる被害防止対策

対策の詳細はこちら!



- 知らない番号や非通知の電話には出ない
- 「電話番号が変わった」と言ってきたら、前の番号へ必ず確認する
- 迷惑電話防止機能付き電話機(機器)を設置して、犯人からの電話をシャットアウトする
- 「オレオレ詐欺」を話題にして、近所の人と情報交換をする
- 家族や親族の間で、あらかじめお互いを確認するための合い言葉を決めておく



## 特殊詐欺防止を題材とした絵本をつくりませんか?

### STOP! 特殊詐欺! 絵本作品 募集! 「特殊詐欺と絆」

県では、「特殊詐欺と絆」をテーマにした、特殊詐欺に遭わないように大切な人と一緒に読みたいと思えるような内容の、小学校低学年向けの絵本作品を募集しています。(1人または1団体1点まで。過去に公募展やコンクール等で発表されていないオリジナル作品に限ります。)

増加する特殊詐欺被害を防止するためには、高齢者に加え、子ども、孫世代にも特殊詐欺への危機感をもってもらい、力を合わせて被害を防ぐことが必要です。そこで、県では、幅広い世代への啓発活動の一環として絵本の作成と児童への配布を行うこととしました。

配布された絵本により、児童を通じて家族の方に特殊詐欺のことを考えるきっかけとしてもらい、家族全員の防犯意識の向上に繋がりたいと考えています。

募集期間は、**令和5年4月1日から8月31日**です。最優秀作品に選出された絵本については、令和6年度中に印刷製本し、**県内の小学校すべての新入生等に配布する予定です。**

プロ・アマなどの参加資格、サイズ・画材・技法などの規格に指定はありません! 興味のある方は誰でも応募できます! ぜひ、まわりの方にもお声がけください!



◀詳しくはこちら!



# 公式 Twitter では最新の交通安全・特殊詐欺被害等の情報を発信中!

